令和４年度　労災病院医療上のインシデント等の発生状況
（令和４年４月～令和５年３月）

労働者健康安全機構が設置、運営する労災病院32施設において、令和４年度（４月～３月）に報告されたインシデント等（インシデントとアクシデントの合計）の総数は62,707件でした。
当機構では、安全で質の高い医療を提供するためインシデント等に関する報告文化と対策への積極的活用を推進しています。

１　インシデント等発生状況

区分	患者さんへの影響レベル	影響レベルの説明	報告件数 ※（）内は構成比	
インシデント	レベル0	・医療行為が実施される前に誤りに気がつき、実施されなかった場合	19,214	(30.6%)
	レベル1	・医療行為が実施された後に誤りに気がついたが、身体等には変化が生じなかった場合	23,906	(38.1%)
	レベル2	・行った医療又は管理（合併症を含む）により、身体等に何らかの影響を与えた可能性があり、観察の強化や検査の必要性が生じた場合	15,294	(24.4%)
	レベル3a	・行った医療又は管理（合併症を含む）により、身体等に何らかの変化が生じ、簡単な処置・治療の必要性が生じた場合	3,687	(5.9%)
アクシデント	レベル3b	・行った医療又は管理（合併症を含む）により、濃厚な処置・治療の必要性が生じた場合	541	(0.9%)
	レベル4	・行った医療又は管理（合併症を含む）により、深刻な病状の悪化もしくは治療の経過への重大な影響をもたらした場合 ・生活に影響する高度の後遺症が残る可能性が生じた場合	31	(0.05%)
	レベル5	・行った医療又は管理（合併症を含む）が死亡の原因となった場合	34	(0.05%)
		合計	62,707	(100.0%)

２　発生場面

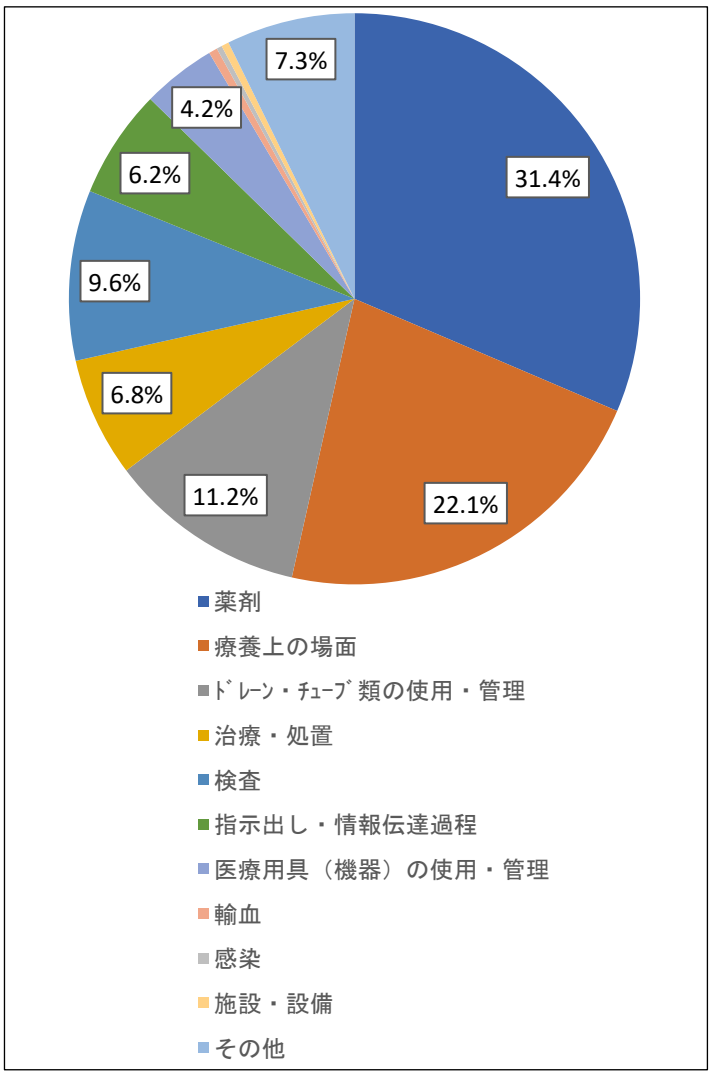

３　発生場面内訳

項目内訳	報告件数 ※（）内は構成比	
薬剤	19,691	(31.4%)
内服	8,614	
注射	5,920	
調剤・製剤管理	2,536	
麻薬	629	
その他	1,992	
療養上の場面	13,847	(22.1%)
転倒・転落	8,238	
療養上の世話	2,857	
給食栄養	1,793	
療養生活	959	
ﾄﾞﾚｰﾝ・ﾁｭｰﾌﾞ類の使用・管理	7,070	(11.2%)
治療・処置	4,249	(6.8%)
手術	2,034	
治療	1,148	
一般的処置	815	
麻酔	156	
救急処置	86	
分娩・人工流産	10	
検査	6,041	(9.6%)
指示出し・情報伝達過程	3,869	(6.2%)
医療用具（機器）の使用・管理	2,620	(4.2%)
輸血	305	(0.5%)
感染	191	(0.3%)
施設・設備	266	(0.4%)
その他	4,558	(7.3%)
合計	62,707	(100.0%)